



# うちなー健康経営宣言

第318号

令和 3 年 10 月 26 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は、県内の上下水道施設、ごみ処理施設等、公共施設の運転維持管理を24時間365日行っております。決して華やかな仕事ではありませんが、止めることのできない重要な職責を負っており、我々はこれを天職として、また縁の下の力持ちとして社会に奉仕させていただいています。そのため社員一人一人が心身共に健康で長く勤めて頂くため、これまで健康管理を積極的に行っていましたが、この宣言を機にますます健康経営に取り組んでまいりたいと思います。

名護施設管理株式会社 代表取締役社長 屋良 一寿

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康優良社員の表彰
5. メンタルヘルス対策（ストレスチェック及び面接の実施）
6. インフルエンザ予防接種の費用負担
7. 各現場に血圧計及び体重計の設置

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。